

2025 年 3 月 吉日

お客様各位

SU 航空燃油サーチャージ適用重量の変更について

拝啓、時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

このたび、AWB 上の GROSS Weight(0.5kg 単位)に対して適用しております燃油サーチャージを、
2025 年 4 月 1 日発行分の AWB より、Chargeable Weight に対しての適用に変更いたします。

記

1. 対象貨物：SU 便の全ての貨物
2. 適用開始期日：2025 年 4 月 1 日 航空運送状（AWB）発行分より
3. 適用重量：AWB 上の Chargeable Weight に対して適用
4. AWB 記載方法：金額はこれまで通り AWB 上の「Total other Charges Due Carrier」および「Other Charges」欄の 2 ヶ所にご記入ください。
また「Other Charges」欄には金額の前に「MYC」の表記をお願いいたします。

以上

皆様方には大変ご不便をお掛けしますが、なにとぞご協力のほど宜しくお願いいたします。

敬具